

2020年5月7日

各 位

玉井商船株式会社

代表 TEL: 03-5439-0260

新型コロナウイルスに対する当社対応について（2）

平素より格別のご愛顧を賜わり厚く御礼申し上げます。

当社は、政府による緊急事態宣言が5月31日まで延長された事を受け、今後の勤務体制を以下の通りとすることを決定しましたので、お知らせいたします。

記

【勤務体制】

対 象 : 玉井商船本社並びに国内子会社の役職員

期 間 : 5月7日（木）～5月31日（日）

勤務体制 : 現行の在宅勤務によるテレワークを継続

テレワーク困難な業務は、時差出勤及び交代制勤務で対応

※状況により、期間延長や勤務体制の変更の可能性有り。

当社グループは、事業継続の為、引き続き在宅勤務によるテレワーク、部署によっては時差出勤及び交代制勤務を継続し、出社人数の抑制をする対策を十分に行ったうえで、営業して参ります。

当社お取引先の企業及び関係者の皆様には大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

以 上